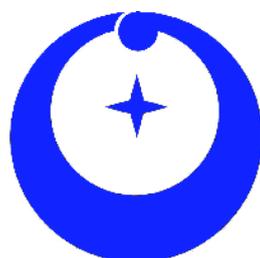


(案)

まち・ひと・しごと創生

# 総合戦略

【骨子】



平成 27 年 7 月

島根県 浜田市

# 目 次

はじめに	1
<b>第1章 人口ビジョン</b>	
1 人口ビジョンの策定にあたって	
(1) 人口ビジョンの位置付け	3
(2) 対象期間	
2 浜田市の人口動向	
(1) 浜田市人口の推移	4
(2) 浜田市の高齢化率の推移	5
(3) 各自治区の人口の推移	6
(4) 浜田市の人口構成の推移	7
(5) 現在の浜田市の人口構成	8
(6) 浜田市の自然動態の動向	9
(7) 浜田市の社会動態の動向	10
(8) 移動理由別転入・転出者数の推移	11
3 浜田市の将来人口の推計	
(1) 国の人口の推移と長期的な見通し	17
(2) 島根県の人口動向	18
(3) 島根県の人口シミュレーション	19
(4) 浜田市の人口推計	20
(5) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響	22
(6) 人口減少が将来に与える影響	23
4 浜田市の人口の将来展望	
(1) 国の長期ビジョンにおける基本的視点・目指すべき将来の方向	24
(2) 浜田市が目指すべき将来の方向	
<b>第2章 総合戦略</b>	
1 総合戦略の趣旨	
(1) 総合戦略の目的・位置付け	26
(2) 計画期間	
2 総合戦略の基本目標	
(1) 国の総合戦略における基本目標	27

(2) 島根県の基本目標と施策	28
(3) 浜田市の基本目標と数値目標	29
3 具体的な施策	36
4 今後の進め方	40

## はじめに～

地方では、従来から人口減少が大きな問題となっており、島根県、浜田市においても様々な取組みが行われてきましたが、国全体の人口も平成 20 年（2008 年）をピークに減少が進んでおり、生産年齢人口や年少人口の減少による経済活動の縮小、老年人口の増加による社会保障費の負担増など、日本全体の政策課題となっています。

このため、政府は平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号。）を制定し、それに基づき、平成 26 年 12 月に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する地方版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に努めることとなりました。

本市においても、国の長期ビジョン及び総合戦略や、島根県で策定される人口ビジョン及び総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンと総合戦略を策定します。

# 第1章 人口ビジョン

## 1 人口ビジョンの策定にあたって

### (1) 人口ビジョンの位置付け

人口ビジョンは、本旨における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

この内容は、浜田市で策定する総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられるものであり、人口の変化が地域の将来に与える影響や、目指すべき方向等を提示します。

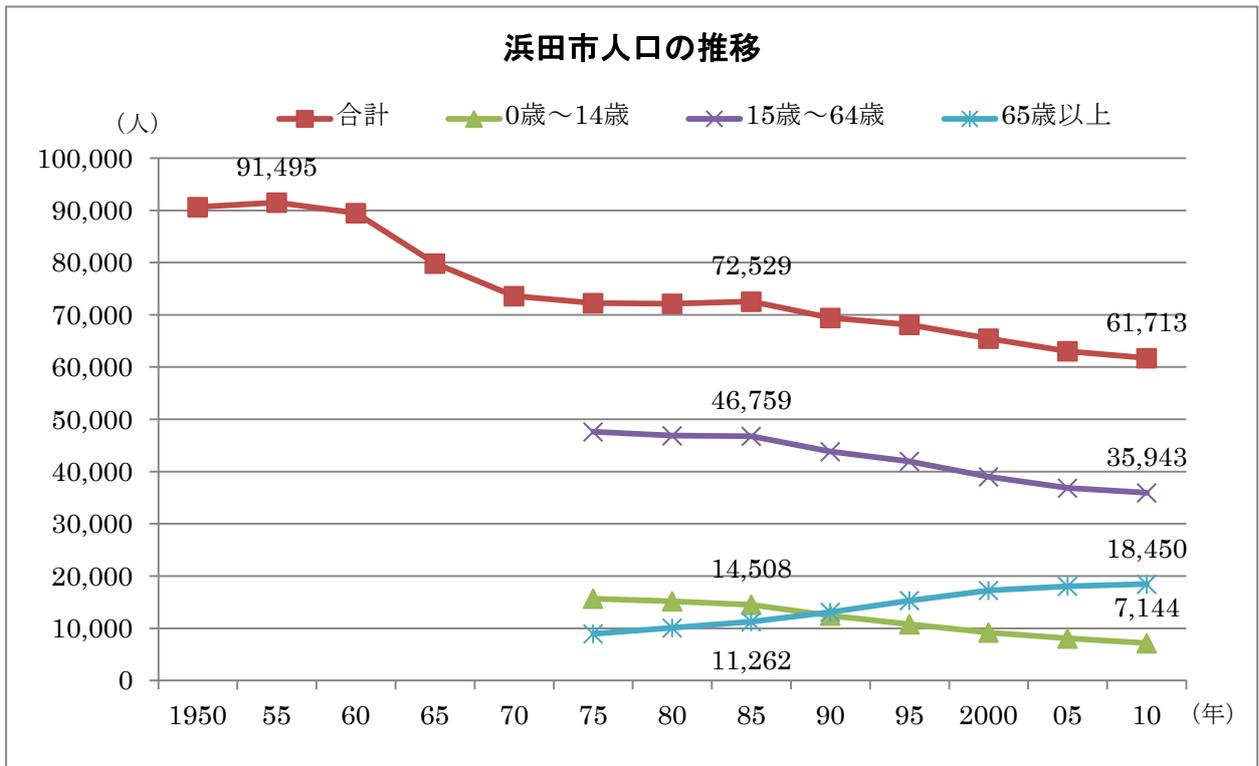
### (2) 対象期間

仮に今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要します。そのため、国の長期ビジョンの期間である（平成 72（2060）年）を対象期間とします。

## 2 浜田市の人口動向

### (1) 浜田市人口の推移

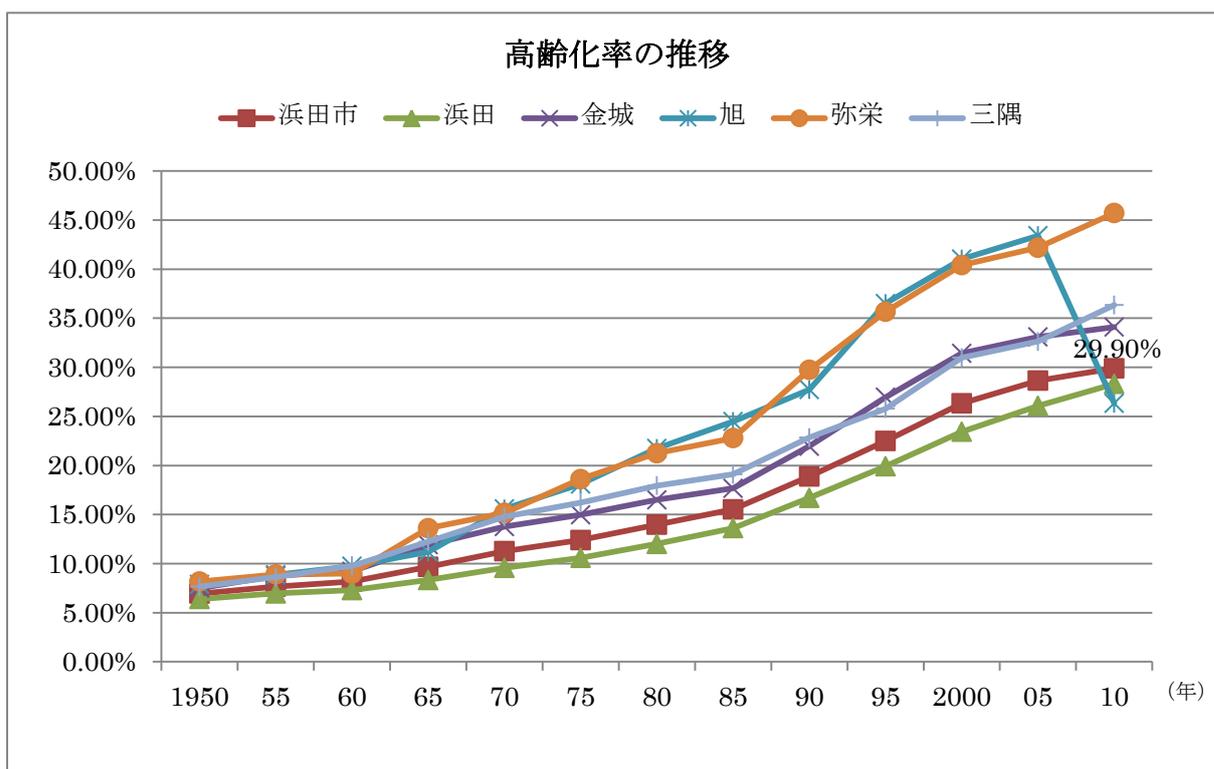
現在の浜田市は、平成 17 年 10 月に 5 市町村（浜田市、金城町、旭町、弥栄村、三隅町）が合併して誕生しました。総人口は、高度成長期（1954 年～1973 年頃）の都市部への流出により、ピークとなった 1955（昭和 30）年から急激に減少しています。高度成長期の終了と共に人口は安定しましたが、1985（昭和 60）年以降は、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）の減少により、再び人口減少が続いています。



※国勢調査の数値による

## (2) 浜田市の高齢化率の推移

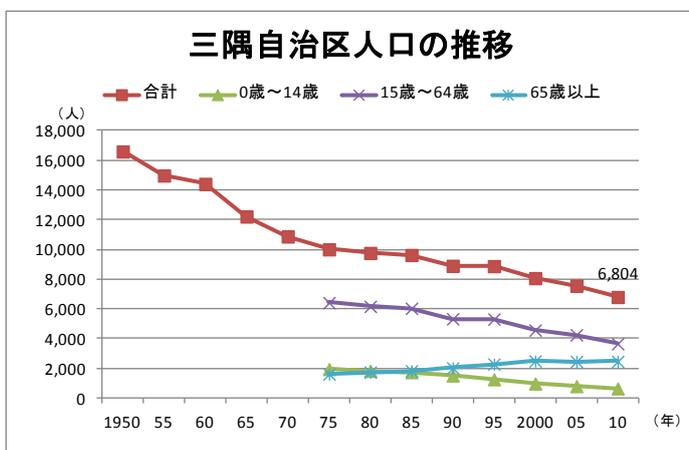
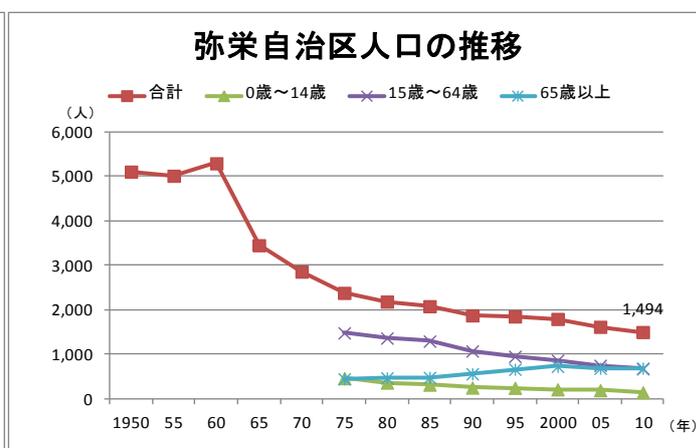
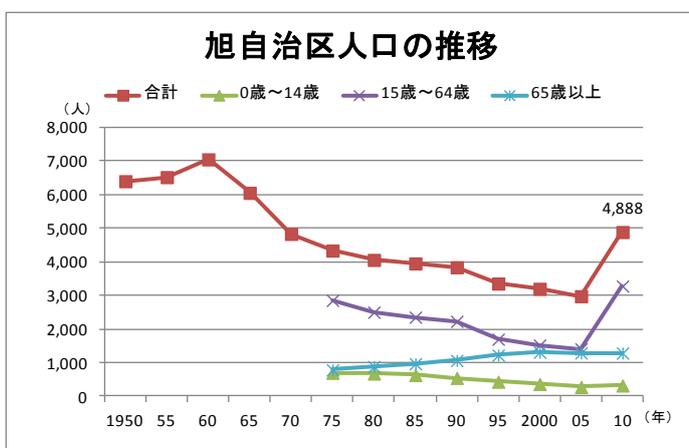
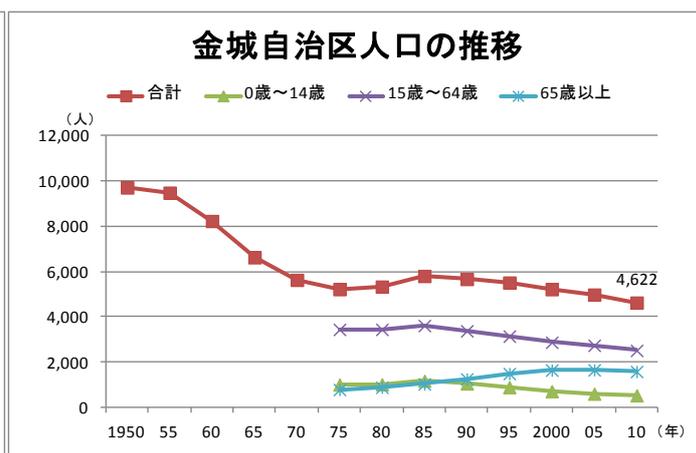
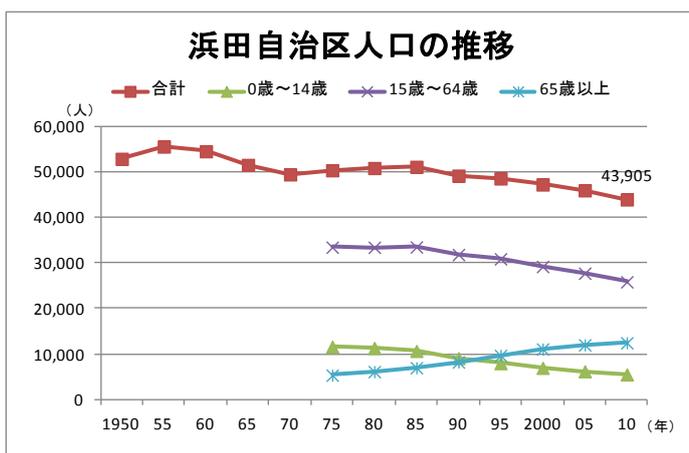
1985（昭和 60）年以降の 65 歳未満の減少により高齢化率は急激に伸びており、特に浜田以外の 4 自治区（旧那賀郡）で高齢化が進んでいます。なお、旭自治区の急激な低下は、島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響が顕著に表れたものです。



※国勢調査の数値による

### (3) 各自治区の人口の推移

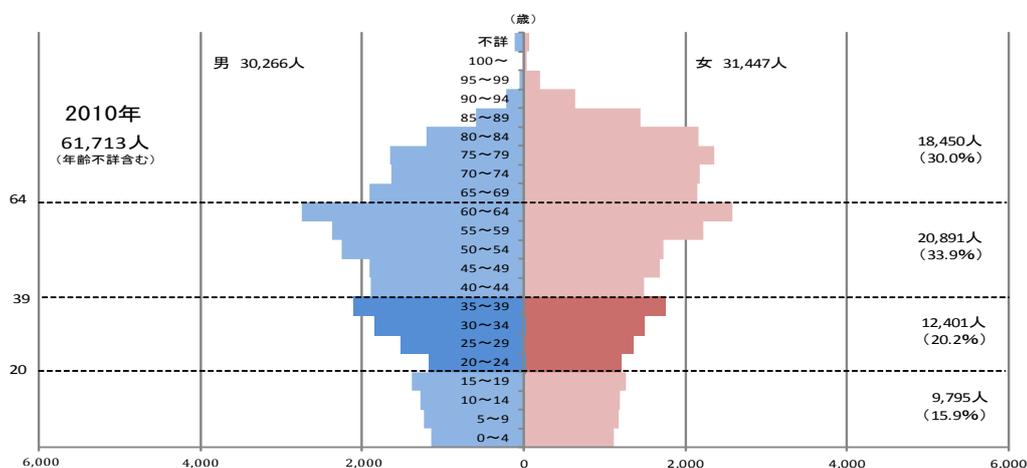
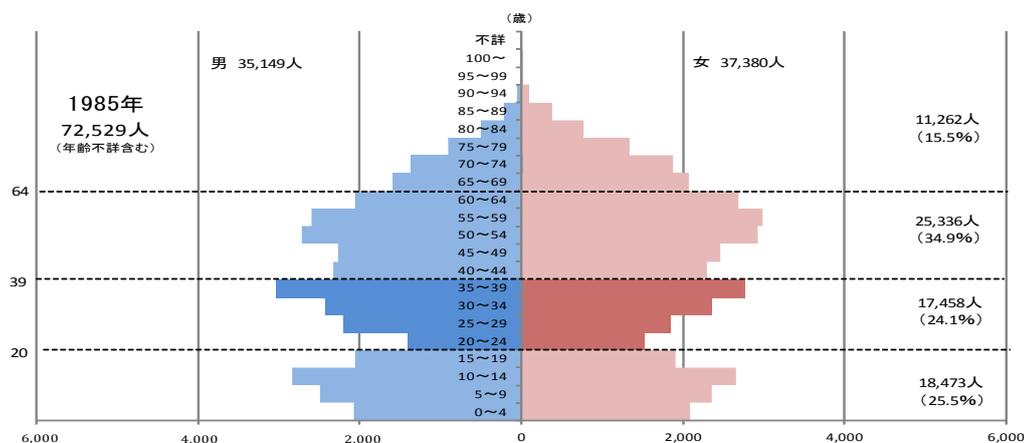
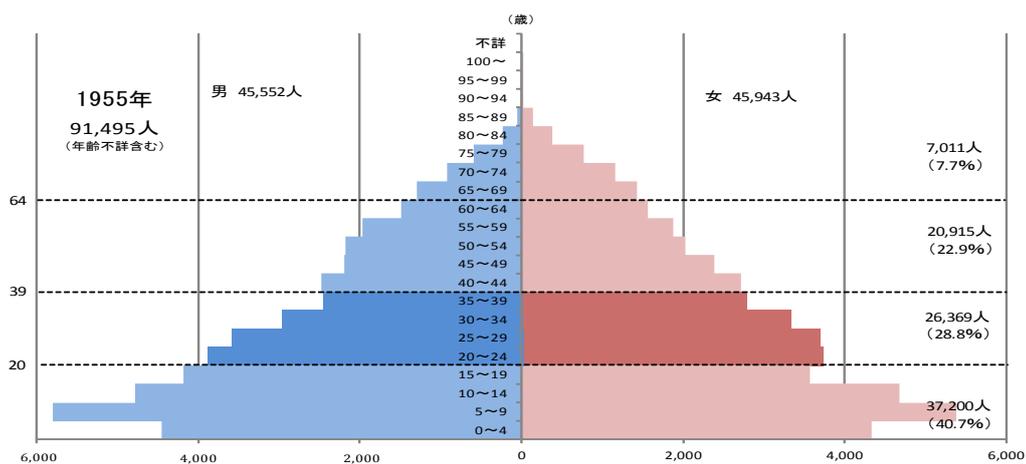
自治区毎の状況を見ると、浜田以外の自治区の減少率が大きく、ピーク時（1955（昭和30）年）の半分以下に減少しています。特に、弥栄自治区は3分の1以下となっています。なお、旭自治区の急激な上昇は、島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響が顕著に表れたものです。



※全て国勢調査の数値による

#### (4) 浜田市の人口構成の推移

全人口に対する老年人口（65歳以上）の構成割合が増加しており、それを支える生産年齢人口（15歳～64歳）が減少しています。その中でも、20歳～39歳の、子どもを産み育てる若い世代が少なくなっています。2010（平成22）年の構成を見ると、19歳までの世代が更に少なくなっており、この世代が20年後には20歳～39歳になるので、さらに子どもを産み育てる世代の減少が予測されます。

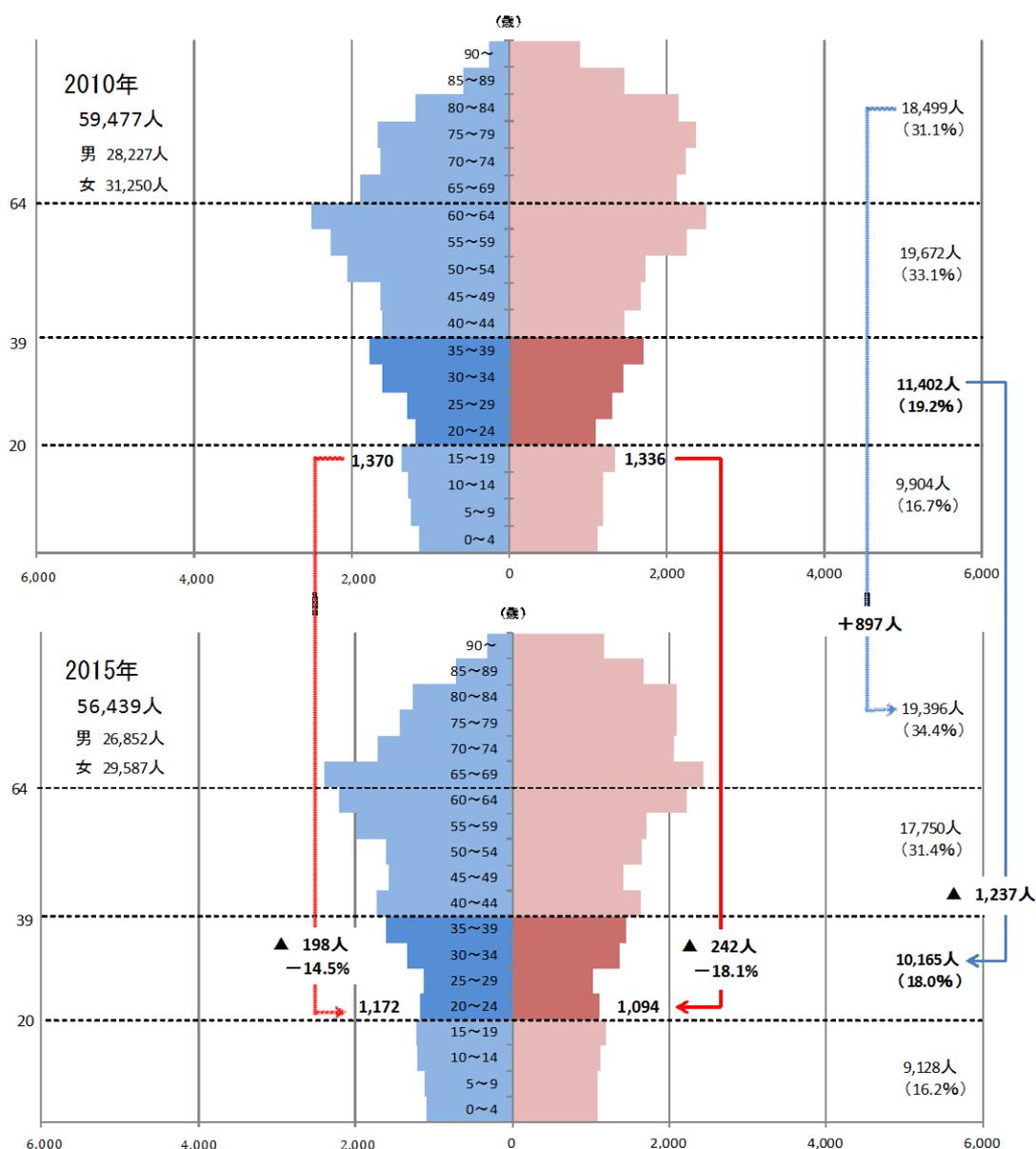


※国勢調査の数値による

### (5) 現在の浜田市の人口構成

近年の人口構成の状況を見るために、住民基本台帳で2010（平成22）年と2015（平成27）年の5月1日現在の数値を比較して見ると、やはり全人口に対する老年人口（65歳以上）の割合が、31.1%から34.4%と増加しています。逆に、20歳から39歳までの、子どもを産み育てる若い世代が減少しており、20年後にその世代になる20歳までの子ども世代が更に少ない状況です。

また、2010年の15歳～19歳の人口が、5年後の2015年に20歳～24歳になったときに大きく減少しています。高校卒業後の進学・就職で大きく流出していると推察されます。

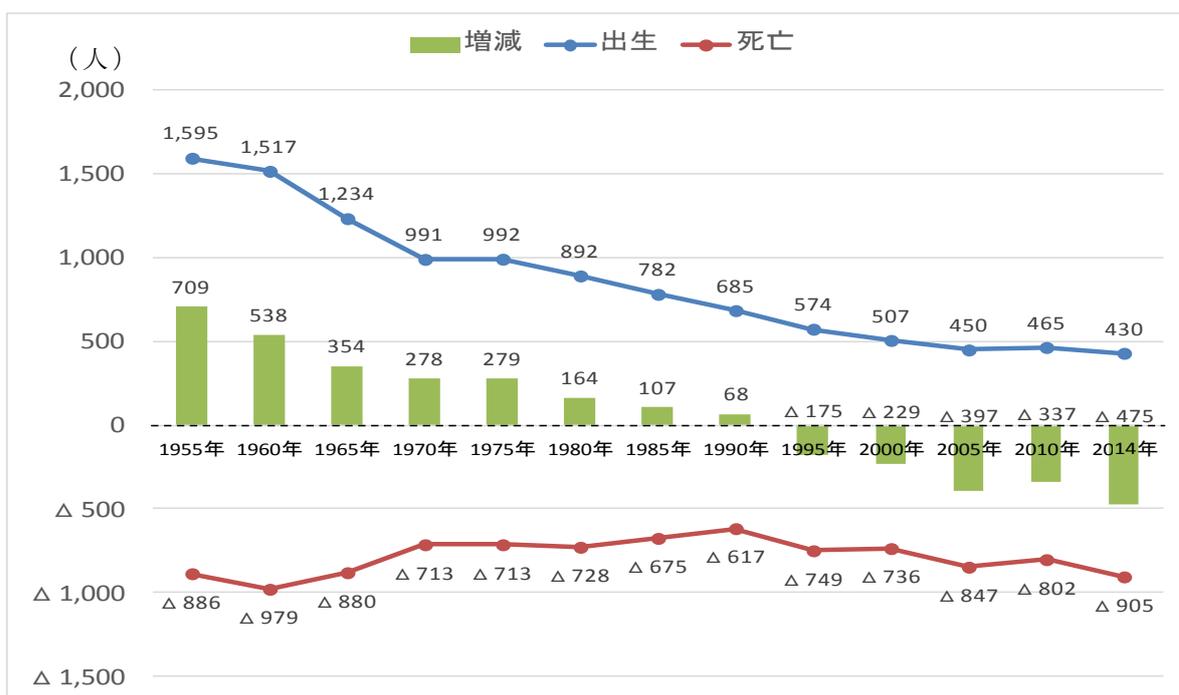


※住民基本台帳の数値による

## (6) 浜田市の自然動態の動向

浜田市の出生数は、人口がピークだった1955（昭和30）年の3分の1以下に減少しています。また、死亡数については、1990（平成2）年まで減少していましたが、その後増加に転じています。1990年から1995（平成7）年に移る間で、死亡数が出生数を上回りました。

なお、合計特殊出生率は低下が続いた後、1998（平成10）年以降は約1.6程度に安定しています。近年は島根県と概ね近い数値となっており、国全体より0.2程度高い状況となっています。



※島根県統計書数値による。

### 浜田市の合計特殊出生率の推移(5年平均)

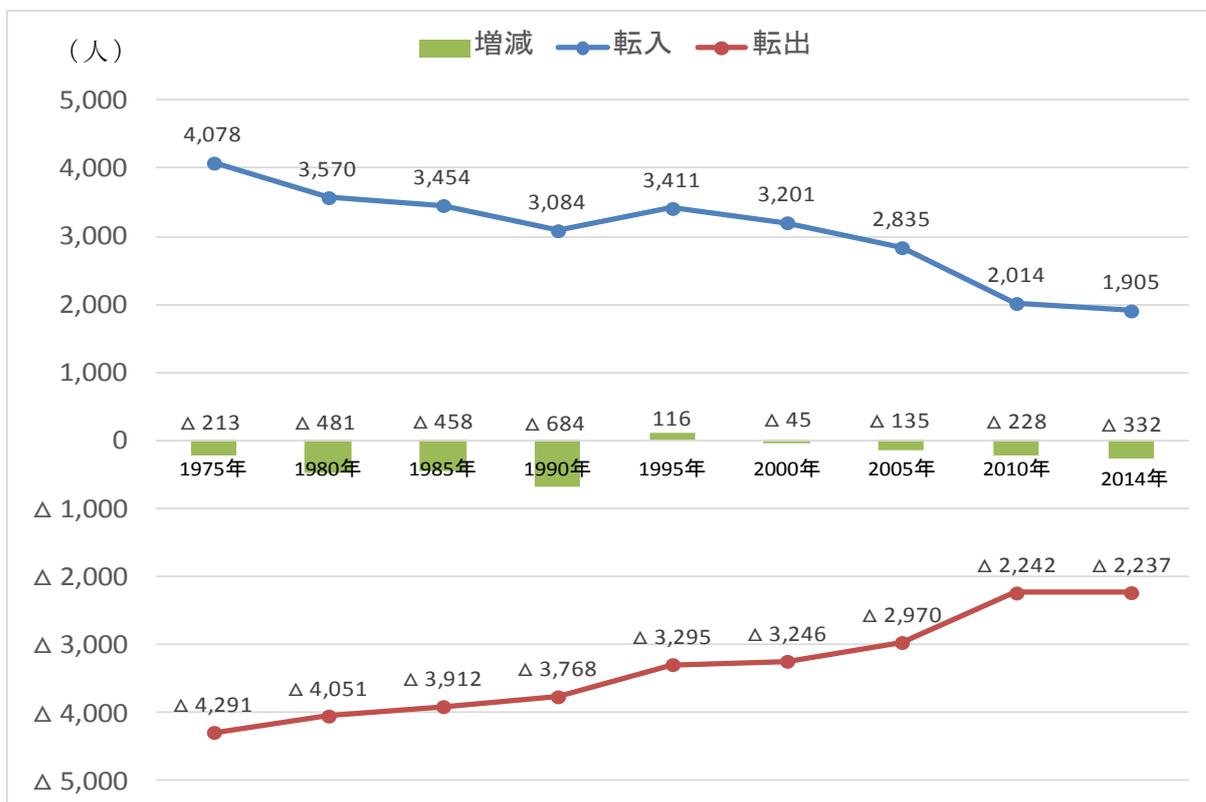
	1983年 ～1987年	1988年 ～1992年	1993年 ～1997年	1998年 ～2002年	2003年 ～2007年	2008年 ～2012年
浜田市					1.64	1.65
(旧)浜田市	2.05	1.98	1.79	1.62		
(旧)金城町	2.51	2.26	1.76	1.70		
(旧)旭町	2.68	2.14	1.76	1.56		
(旧)弥栄村	2.02	2.32	1.86	1.80		
(旧)三隅町	2.26	1.90	1.77	1.42		

※平成15年～平成19年数値までは浜田市次世代育成支援計画書による。  
平成20年～平成24年数値は人口動態保健所・市区町村別統計による。

(参考)	1987年	1992年	1997年	2002年	2007年	2012年	2013年
島根県	1.99	1.80	1.67	1.52	1.53	1.68	1.65
全国	1.69	1.50	1.39	1.32	1.34	1.41	1.43

## (7) 浜田市の社会動態の動向

社会動態については、人口減少に伴って、転入も転出も減少傾向にあります。その中で、転入と転出の差し引き（社会増減）は1990（平成2）年に社会減が最大となり、その後減少に転じましたが、近年は再び社会減が大きくなっています。



※島根県統計書数値による  
 ※2000年以前は、旧自治体の合算

### (8) 移動理由別転入・転出者数の推移

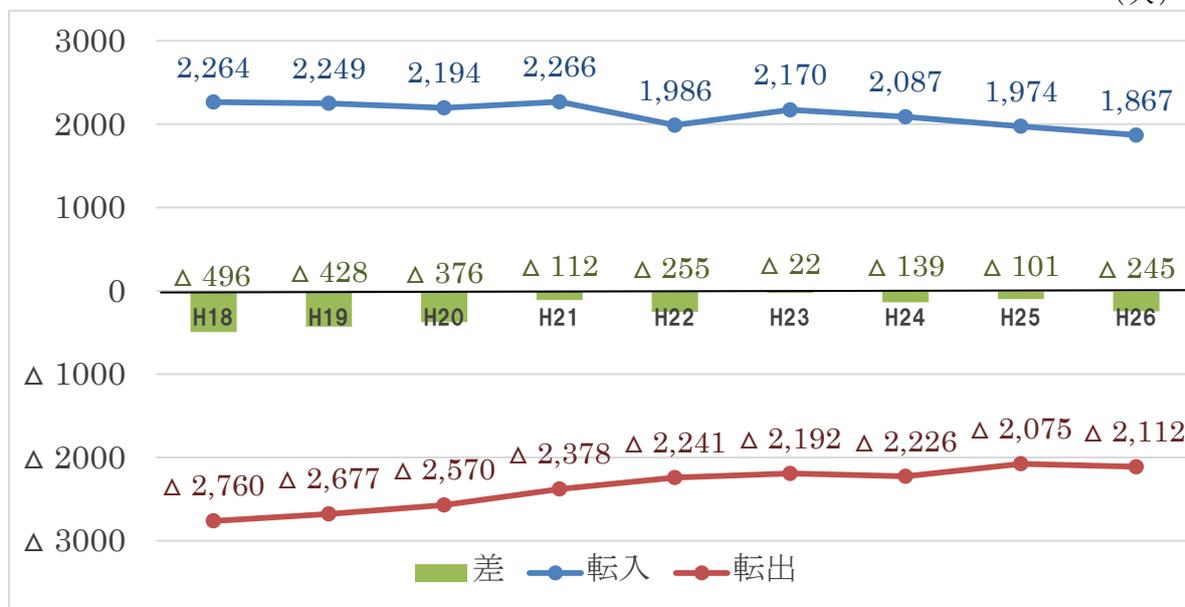
人口移動については、島根県人口移動調査のデータにより、移動理由別に市町村合併後の2006（平成18）年からの推移を分析しました。

なお、このデータでは、「県外転入」には市町村が職権により住民票に「記載」した者の数、「県外転出」には住民票から「消除」した者の数が含まれていないため、前頁の数値とは異なります。

※島根県人口移動調査：島根県統計調査条例及び島根県人口移動調査規則に基づき実施され、住民票異動時に市町村窓口でアンケート調査を行うもの。

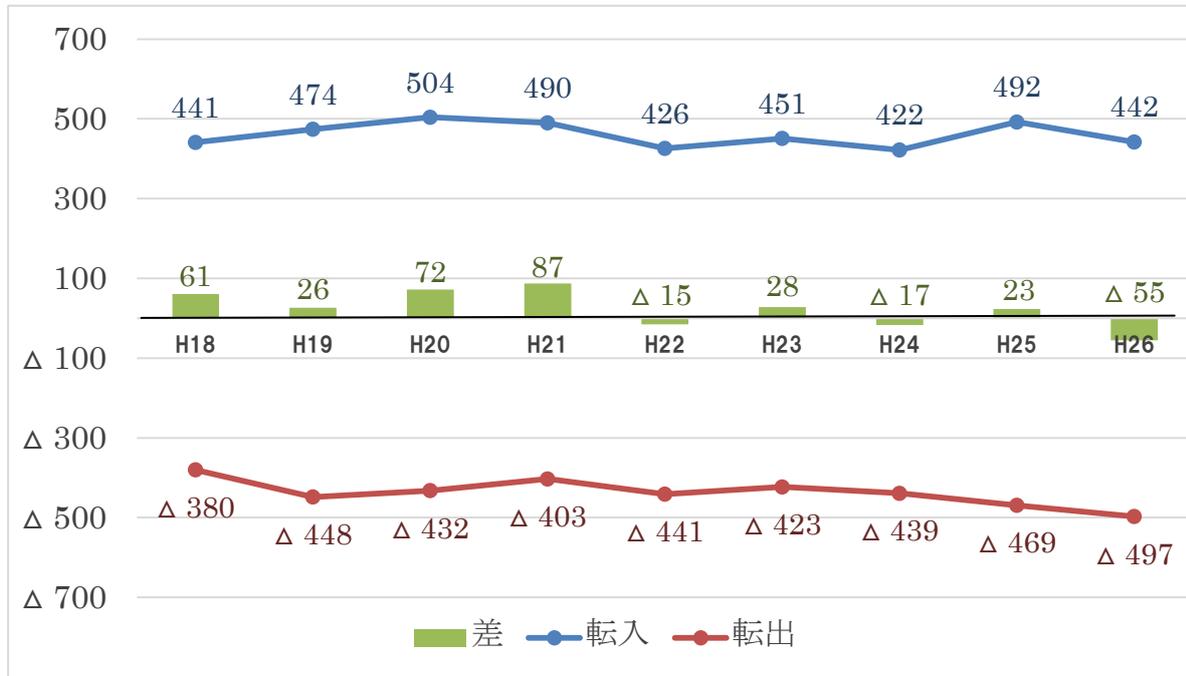
#### ① 転入・転出者数（総計）

合併直後のH18の△496人をピークに、社会減はH23までは概ね縮小傾向にありましたが、H24頃から社会減が大きくなりつつあります。（人）



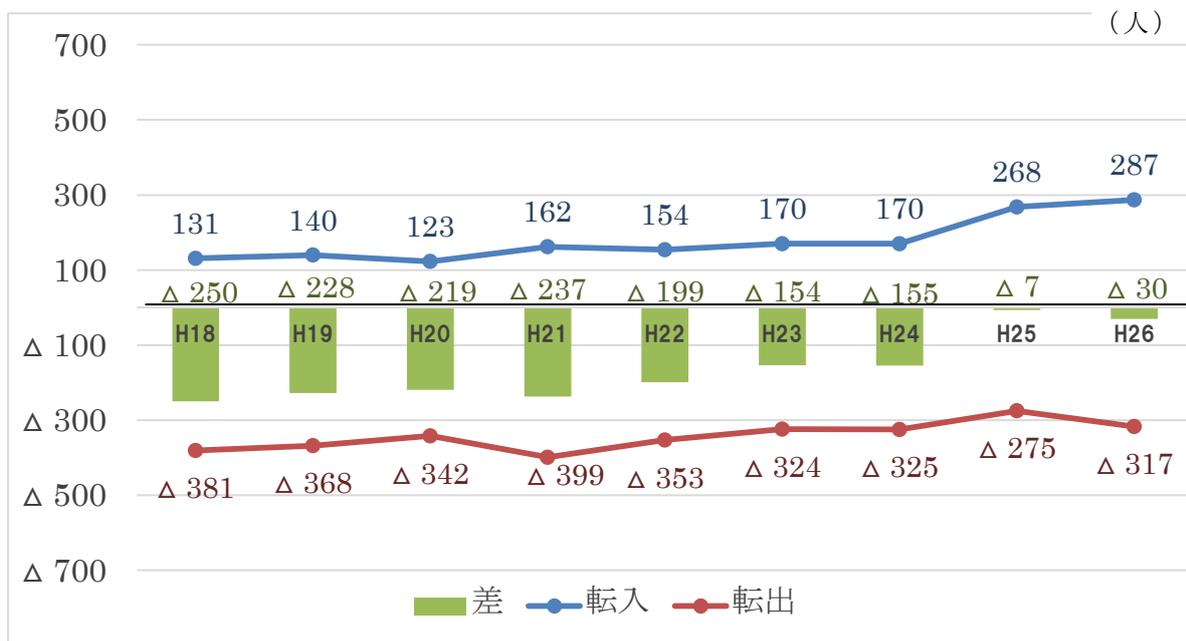
### ② 転入・転出者数（転勤）

H18～H21 までは転入者がやや多く社会増を示していましたが、その後、転出入者が均衡し、H26 はやや転出増の兆候が見えます。 (人)



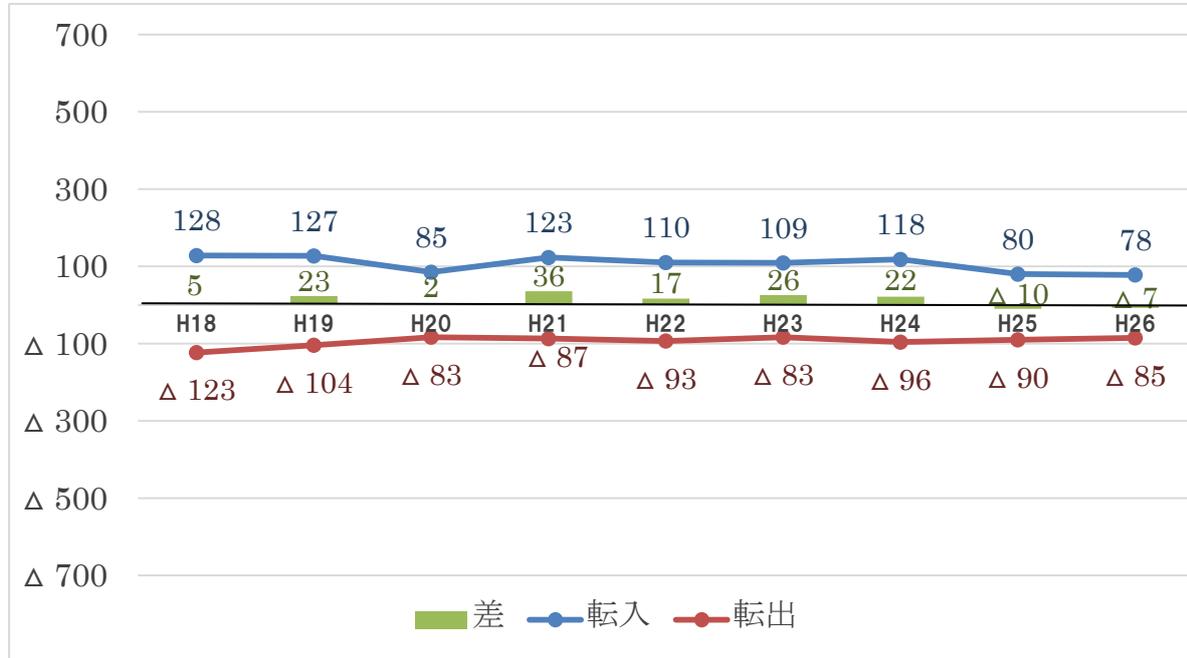
### ③ 転入・転出者数（就職）

H18 の△250 人をピークに社会減は縮小傾向にあり、特に近年の H25～26 転入者が 100 人程度増えたことで、社会減は△7～30 人に留まっています。



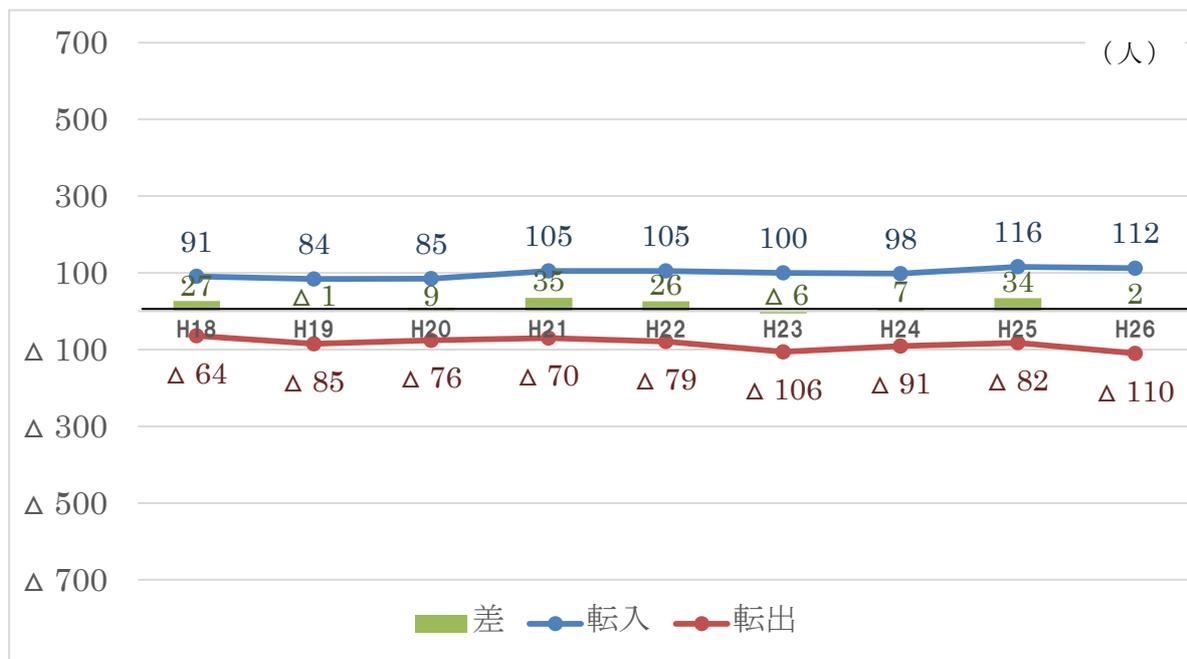
#### ④ 転入・転出者数（転職・転業）

H18以降、社会増が続いていましたが、H25～H26は転入者がやや減少したことで△7～10人の社会減となっています。



#### ⑤ 転入・転出者数（結婚・離婚・縁組・離縁）

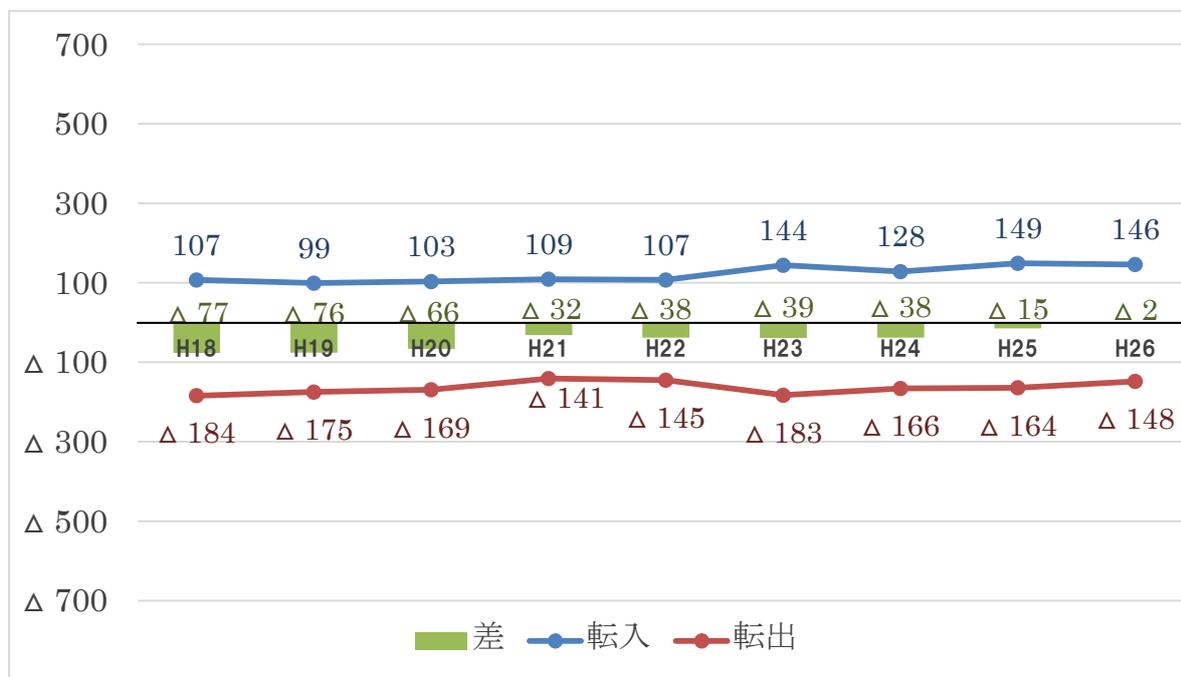
年によってやや凸凹はあるが、概ねわずかながら社会増を示しています。



### ⑥ 転入・転出者数（就学・卒業）

H18の△77人をピークに社会減の縮小傾向が続き、H26にほぼプラスマイナス0に近づいています。

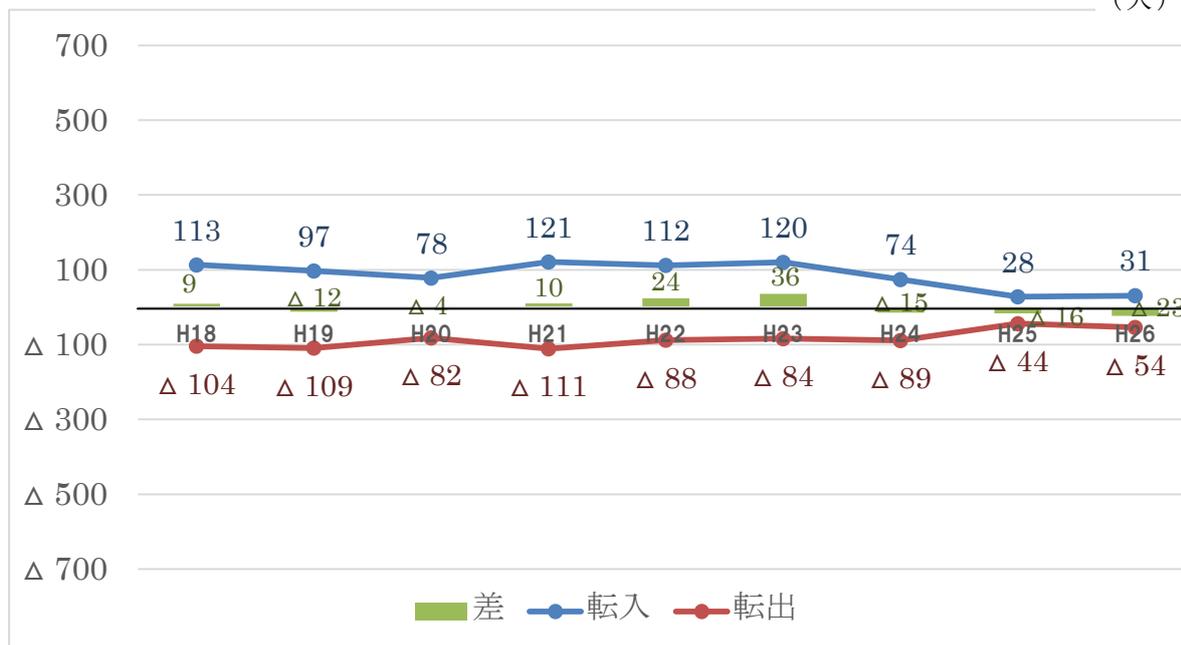
(人)



### ⑦ 転入・転出者数（住宅）

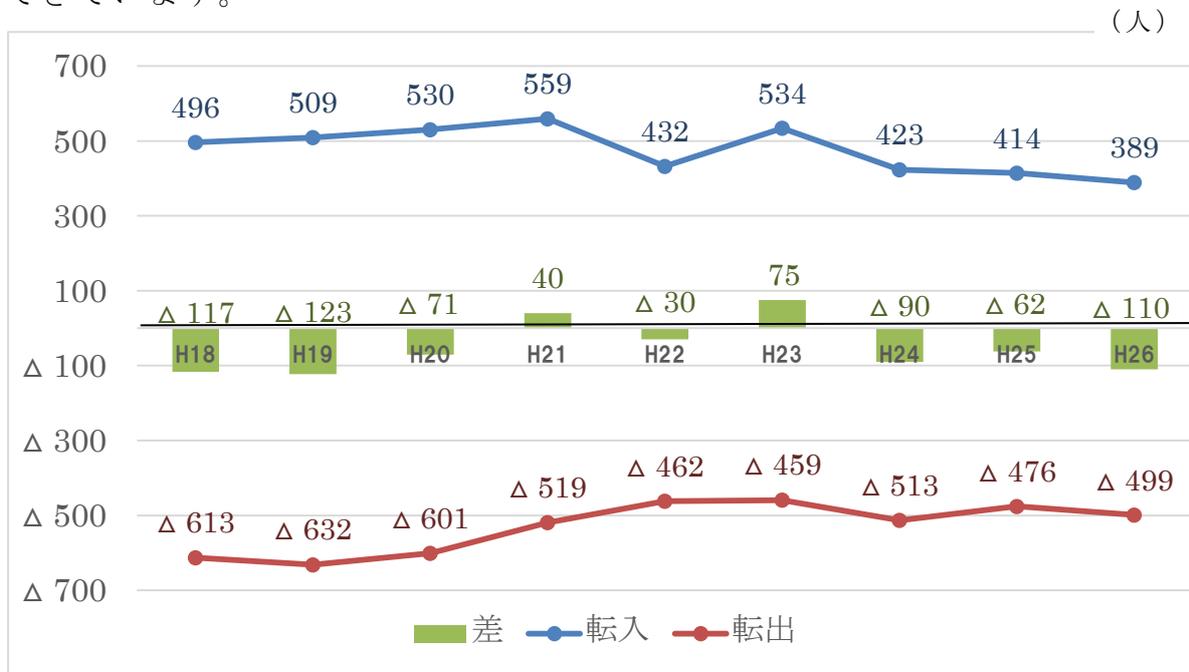
H21～H23にかけてわずかに社会増を示していましたが、その後、転入者が減少したため社会減傾向となっています。

(人)



⑧転入・転出者数（同伴者）

H18～H20にかけて社会減を示していましたが、H21～H23の間はやや持ち直しました。H23以降は転入者が減少傾向となり、再び社会減が大きくなっています。



## 浜田市の特徴

- (1) 社会減の主要因として、「転勤」、「同伴者」の影響が大きいものと考えられます。
- ① 「転勤」については、H18～21 まではやや転入者が多く、その後、転出入者の数が均衡し、H26 は転出者が増えて△55 人で社会減に転じています。
  - ② 「同伴者」については、H18～20 まで 100 人前後の社会減であり、その後やや持ち直しましたが、H23 以降は再び社会減が大きくなり H26 に△110 人となっています。
- (2) 「就職」、「就学・卒業」の影響は、かつては大きなマイナス要因ではありましたが、近年社会増減はゼロに近づいています。

※ H18～24 までは理由不詳が毎年 10～20%程度含まれています。H25 に調査方法を見直して理由不詳はほぼなくなりましたが、分析結果に影響を与えている可能性があります。

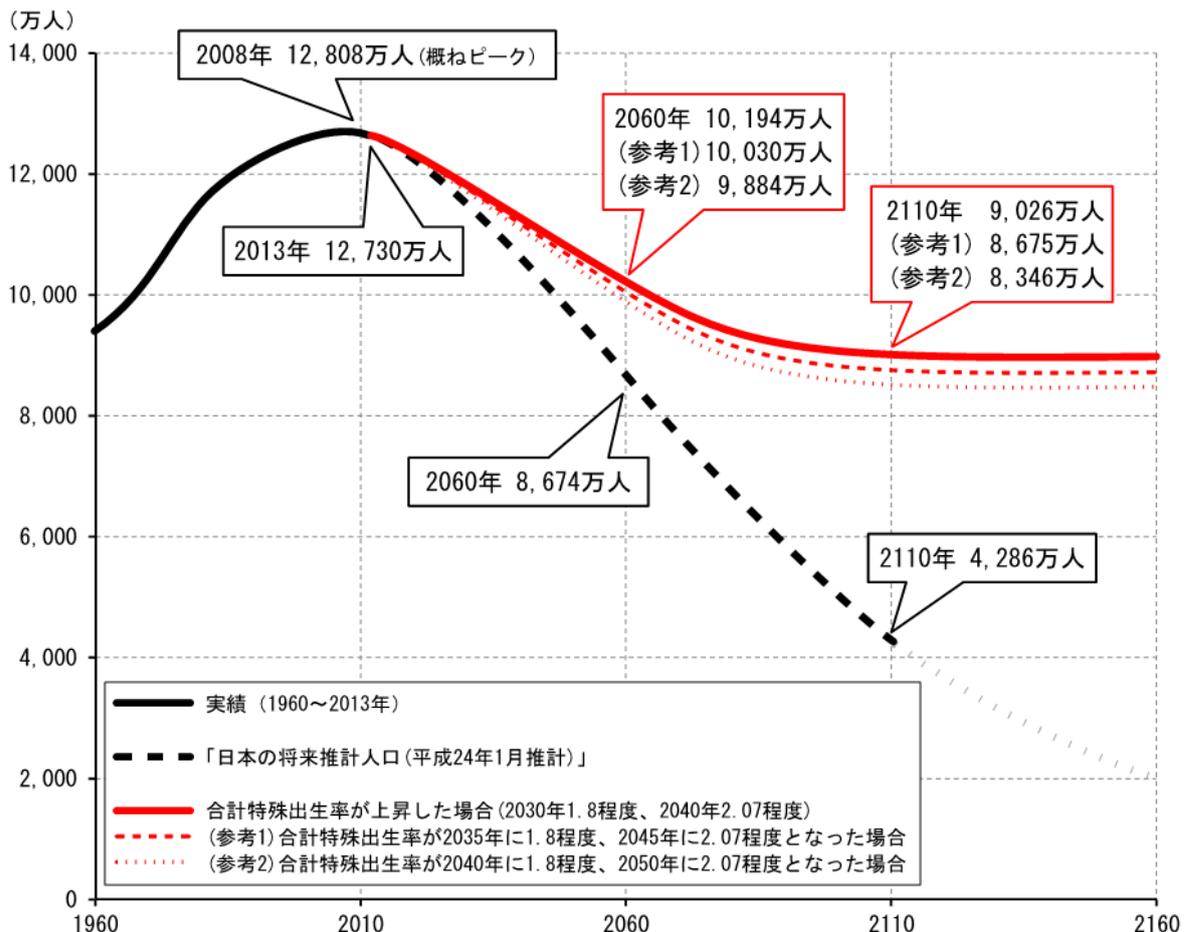
※ H27 の 3～5 月に、前年や前々年の同期に比べて社会減が大きくなっている点（△50 人程度）については、「同伴者」の影響が大きいものと考えられます。

### 3 浜田市の将来人口の推計

#### (1) 国の人口の推移と長期的な見通し

平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、我が国の人口の推移と長期的な見通しが示されています。

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060 年の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）まで上昇すると、2060 年の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される。

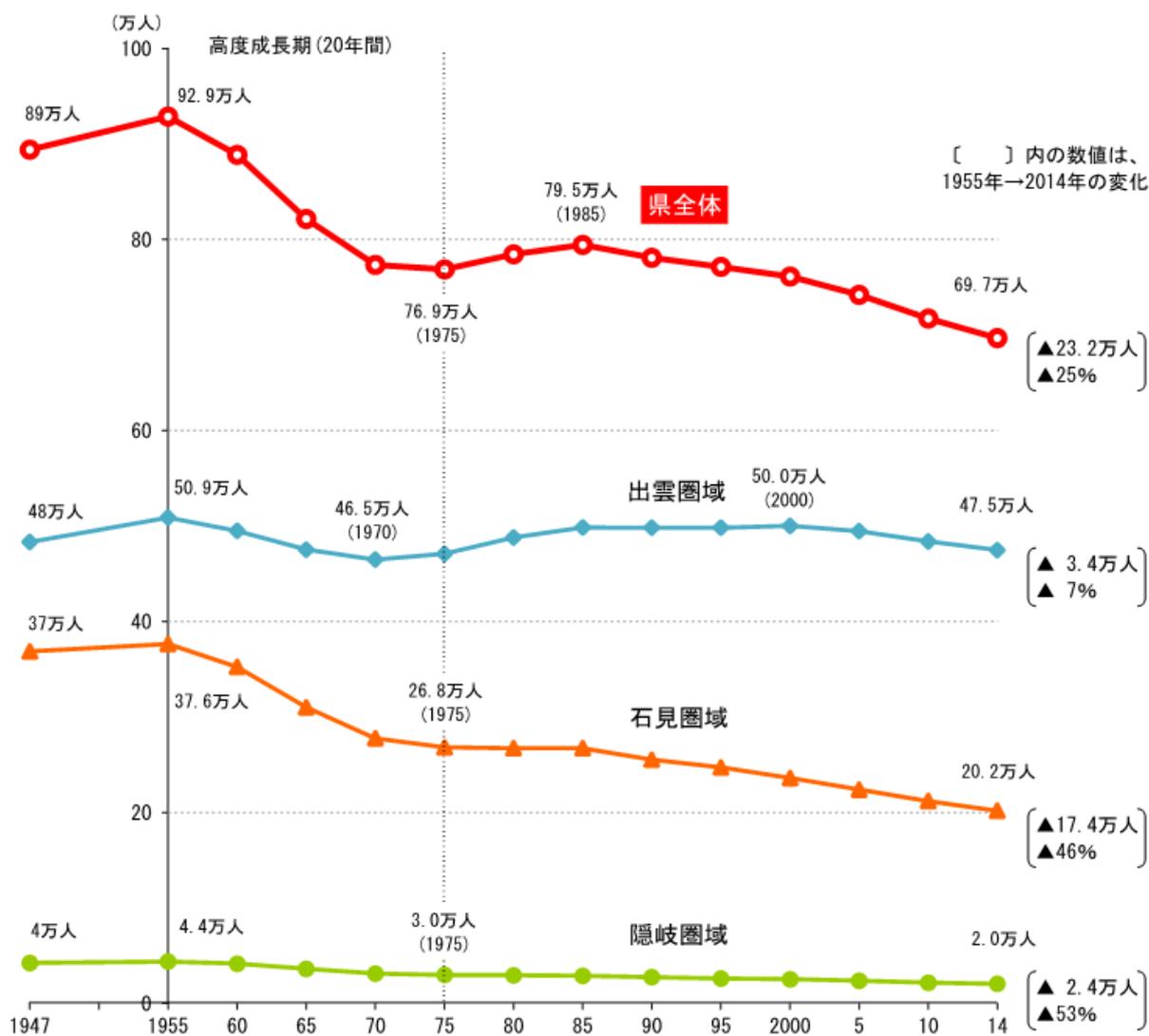


(注 1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注 2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

## (2) 島根県の人口動向

島根県でも人口ビジョン及び総合戦略の策定が進められています。その中で示されている人口の推移では、松江市、出雲市などの出雲圏域の人口減少がわずかなのに対し、インフラ整備が遅れ、産業基盤が弱い石見・隠岐圏域では、1955（昭和30）年に対して半分程度の人口となっています。



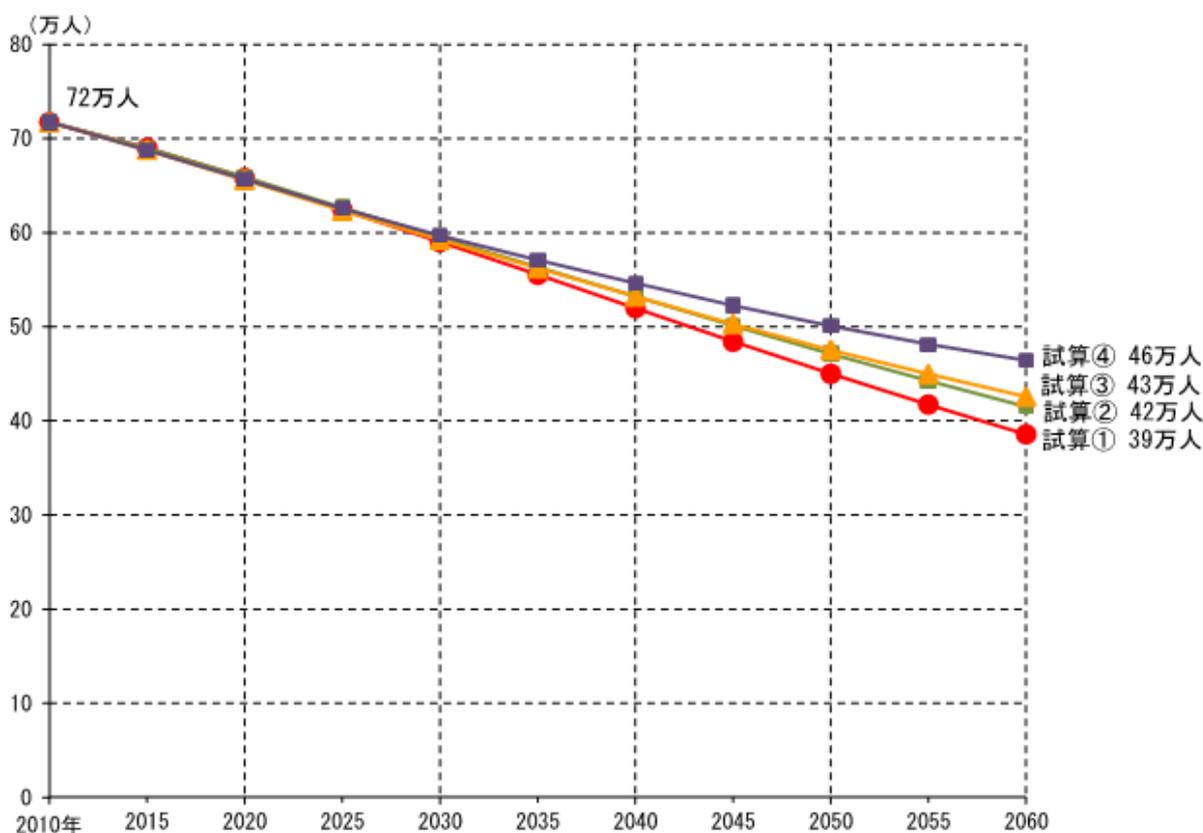
資料：「国勢調査報告（総務省統計局）」（2014年は、10月1日現在推計値）

### (3) 島根県の人口シミュレーション

島根県の人口ビジョンでは、社人研の推計をベースに人口シミュレーションが示されています。

	社会動態 (減少率)	自然動態 (出生率)	2060年
社人研	県の減少率(単年・%)の変化 2015年▲0.22 2020年▲0.12 2025年▲0.10 2030年▲0.10 2035年▲0.09 2040年～▲0.05	県の出生率の変化 2015年1.59 2020年1.55 2025年1.52 2030年～1.53	39万人 (393千人)
試算①	県の減少率(2009～2013年平均)が継続した場合	県の出生率1.63(2009～2013年平均)が継続した場合	39万人 (386千人)
試算②		国の長期ビジョンと同様に、県の出生率が2040年に2.07になった場合	42万人 [+3万人]
試算③	県の減少率が2040年までに段階的に0となった場合	県の出生率1.63(2009～2013年平均)が継続した場合	43万人 [+4万人]
試算④		国の長期ビジョンと同様に、県の出生率が2040年に2.07になった場合	46万人 [+7万人]
参考			

[ ] 内は試算①との差



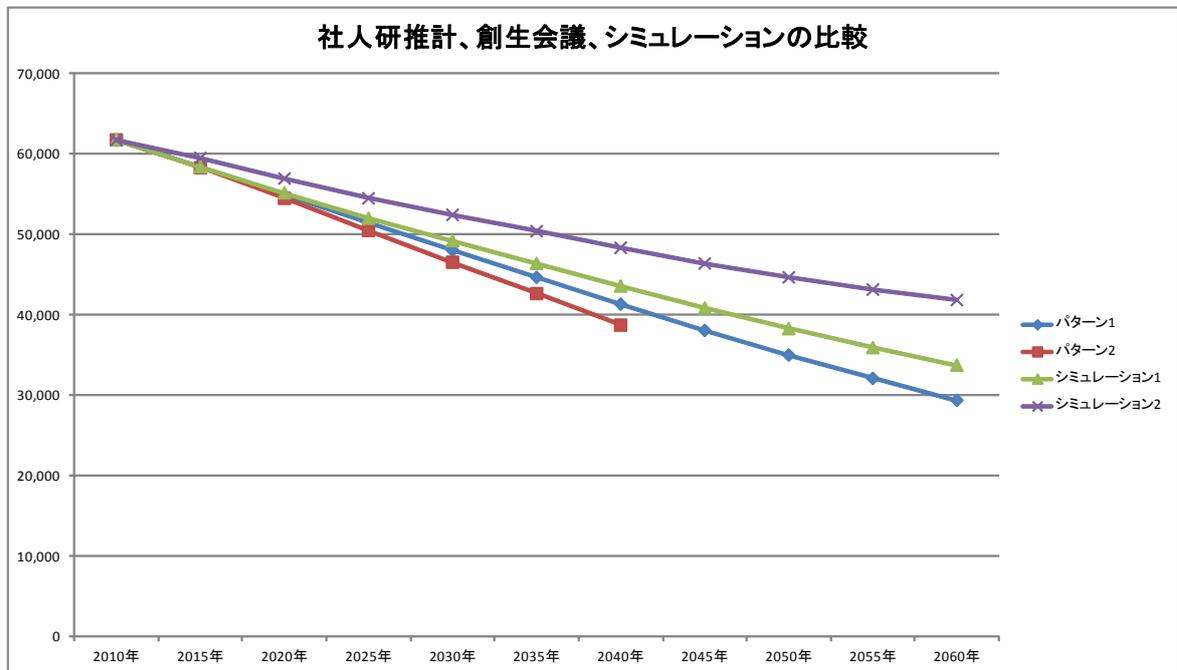
#### (4) 浜田市の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計（パターン1）では、2040（平成52）年で41,288人、2060（平成72）年には29,332人となっています。日本創生会議の推計（パターン2）では更に減少しており、2040（平成52）年で38,685人となっています。

社人研の推計を基に、合計特殊出生率を2.10（国の人口が長期的に一定に保てる水準「人口置換水準」）とした場合（シミュレーション1）、同じ出生率で人口移動を0とした場合（シミュレーション2）を併せて推計した結果、以下のとおりとなります。

名称	合計特殊出生率	人口移動 (純移動率)	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に準拠	2015年 1.56 2020年 1.52 2025年 1.49 2030年～ 1.50	社会移動が今後一定程度縮小すると仮定	61,710	58,244	54,858	51,379	47,977	44,628	41,288	38,029	34,957	32,060	29,332
パターン2 日本創生会議推計準拠	社人研と同じ	今後同水準で推移すると仮定	61,710	58,244	54,441	50,444	46,506	42,603	38,685				
シミュレーション1 (出生率2.1、純移動率=社人研)	2020年まで 1.65 2025年 1.80 2030年～ 2.10	社人研と同じ	61,710	58,367	55,127	51,967	49,162	46,359	43,543	40,798	38,235	35,875	33,713
シミュレーション2 (出生率2.1、人口移動ゼロ)	2020年まで 1.65 2025年 1.80 2030年～ 2.10	2015年～移動ゼロ	61,710	59,467	56,917	54,446	52,395	50,366	48,297	46,341	44,622	43,106	41,802

※出生率2.1は、国の人口が長期的に一定に保てる水準(人口置換水準)。

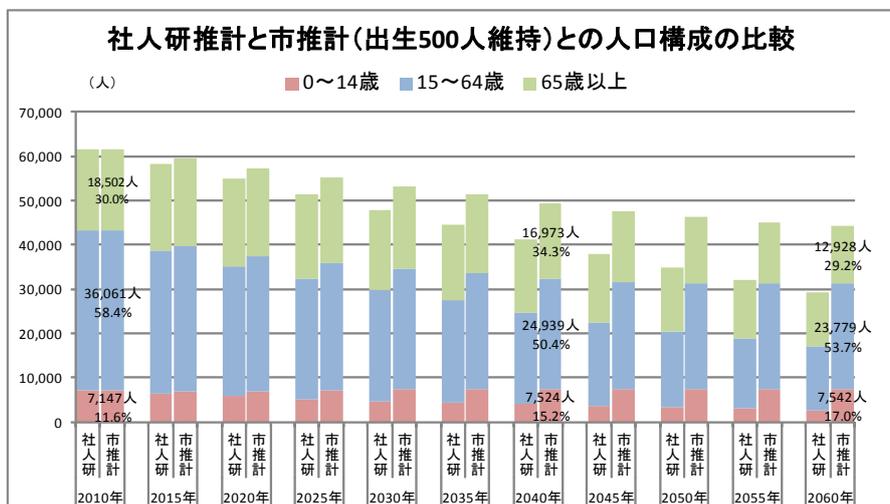
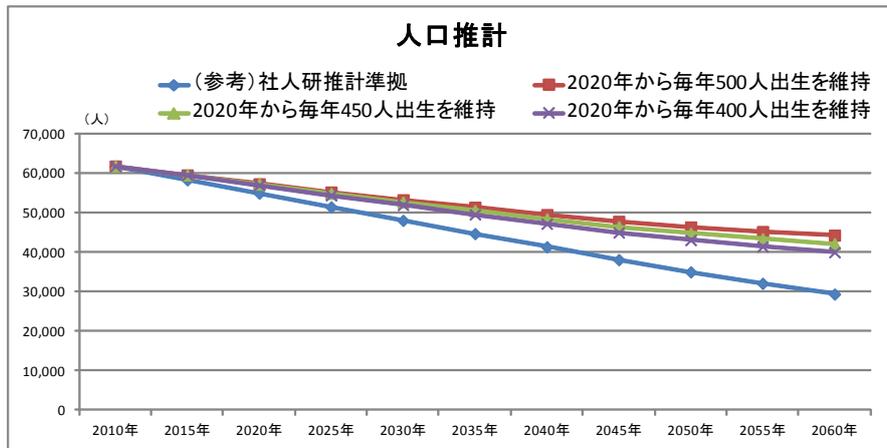


これらのシミュレーション等では、出生や移動の具体的なイメージが難しいため、今後の浜田市の人口推計について、具体的な社会増減数や出生数を設定して推計を行いました。

これまでの浜田市の社会動態、自然動態を勘案し、2000（平成12）年にはほぼ転出・転入が均衡していたことから人口移動は増減0を目標とし、出生数は2000（平成12）年の水準である500人のほか、450人、400人を設定して推計した結果、以下の状況となっています。

### 浜田市の人口シミュレーション

内容	合計特殊出生率	人口移動	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2020年から毎年500人出生を維持	2015年 1.65 2020年 1.90 2025年 2.13 2030年 2.18 2035年 2.19 2045年 2.22 2050年 2.26 2055年～ 2.29	社会増減を均衡させて0	61,710	59,467	57,227	55,143	53,184	51,302	49,436	47,725	46,311	45,155	44,249
2020年から毎年450人出生を維持	2015年 1.65 2020年 1.82 2025年 1.92 2030年 1.96 2035年 1.98 2040年 2.00 2045年 2.07 2050年 2.15 2055年～ 2.21	社会増減を均衡させて0	61,710	59,467	57,128	54,797	52,586	50,450	48,319	46,357	44,702	43,300	42,111
2020年から毎年400人出生を維持	2015年 1.65 2025年 1.71 2030年 1.75 2035年 1.79 2040年 1.83 2045年 1.93 2050年 2.03 2055年 2.13 2060年～ 2.16	社会増減を均衡させて0	61,710	59,467	56,917	54,340	51,888	49,511	47,131	44,927	43,022	41,377	39,938
(参考) 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠	2015年 1.65 2020年 1.52 2025年 1.49 2030年～ 1.50	社会移動が今後一定程度縮小すると仮定	61,710	58,244	54,858	51,379	47,977	44,628	41,288	38,029	34,957	32,060	29,332



### (5) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響

将来人口推計における社人研推計準拠のパターン1をベースに、市独自推計のシミュレーション1、シミュレーション2を使って、2040(平成52)年の人口における自然増減・社会増減の影響を分析した結果、自然増減の影響度が3(影響度105~110%)、社会増減の影響度が3(影響度110~120%)となっており、出生率の上昇、出生数の増加につながる施策とともに、社会増をもたらし施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であると考えられます。

#### ○自然増減の影響度

「シミュレーション1の2040(平成52)年の総人口/パターン1の2040(平成52)年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040(平成52)年推計人口=43,543人 パターン1の2040(平成52)年推計人口=41,288人 ・・・43,543人/41,288人=105.46%	3

#### ○社会増減の影響度

「シミュレーション2の2040(平成52)年の総人口/パターン1の2040(平成52)年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

分類	計算方法	影響度
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040(平成52)年推計人口=48,297人 シミュレーション1の2040(平成52)年推計人口=43,543人 ・・・48,297人/43,543人=110.92%	3

## (6) 人口減少が将来に与える影響

人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、生産年齢人口の減少により、商工業の従事者や農林水産業の担い手など各産業の人材不足を生じさせ、地域経済の縮小をもたらすと共に、市税収入などが減少することで、市の財政にも大きな影響を及ぼします。

さらに、老年人口の増加に伴う医療・介護需要の増大により、社会保障費など扶助費の増加をももたらします。それに対して保健・福祉サービスに必要な従事者を確保することは、一層困難になっていきます。

また、公共施設の維持管理、生活インフラの維持・整備といった管理コストをはじめとして、行政サービスの水準を維持していくために必要な財源を、そうした人口減少の中で確保していくこととなります。

地域においては、自治会活動などコミュニティ機能の低下が懸念され、消防団活動など安全・安心を守る機能の維持が困難となります。

また、商圈の縮小により、スーパーマーケットやガソリンスタンドなどの撤退も考えられ、公共交通機関の維持が困難になるなど、更なる衰退を招く状況が考えられます。

こうした問題に国、県、市が一体となって対処していくことが重要です。

## 4 浜田市の人口の将来展望

### (1) 国の長期ビジョンにおける基本的視点・目指すべき将来の方向

国の長期ビジョンでは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていく「積極戦略」と、それでも今後数十年間は続く人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」を同時に推進するため、3つの基本的視点が挙げられています。

#### < 3つの基本的視点 >

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

また、今後目指すべき将来の方向として、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを掲げており、若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上し、2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、50年後の2060（平成72）年に1億人程度の人口が確保されるとしています。さらに、2090年頃には人口が定常状態となり、人口構造も若返るとされています。

### (2) 浜田市が目指すべき将来の方向

本市が直面している人口減少問題は、今後の市財政に大きな影響を与えると共に、地域コミュニティを維持していく上でも困難な状況を生み出していくこととなります。そうしたことから、出生数の増加に向けた子どもを産み育てやすい環境の充実、社会減の解消に向けた転出者の減少策・転入者の増加策が必要です。特に生産年齢人口の確保が重要であり、UIターン者を選ばれるまちであると共に、進学や就職という節目にも市民が住み続けたいと思うまちであるよう、「しごとづくり」、「ひとづくり」、「まちづくり」を進めていく必要があります。

## 第 2 章 総合戦略

## 1 総合戦略の趣旨

### (1) 総合戦略の目的・位置付け

国の総合戦略では、基本的な考え方として、3つの基本的視点と共に、「まち、ひと、しごとの創生と好循環の確立」を示しています。

◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

#### ①しごとの創生

・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組みが重要。

#### ②ひとの創生

・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を推進する。  
・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

#### ③まちの創生

・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

本市の総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応するため、国や島根県の総合戦略を勘案しながら、人口ビジョンを基に目指すべき将来の方向に向けた基本目標や具体的な施策等の設定を行い、実施していくものとして位置付けます。

### (2) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5か年計画とします。

## 2 総合戦略の基本目標

### (1) 国の総合戦略における基本目標

国の総合戦略では、4つの基本目標が示されています。

#### 【4つの基本目標】

##### <基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

- ・2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

##### <基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

##### <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

##### <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

## (2) 島根県の基本目標と施策

島根県で策定される総合戦略において、基本目標と施策が示されています。(平成27年7月現在の「骨子」による。)

### (1) しごとづくり と しごとを支える人づくり

- ・ 出生率の向上や、若者等の定着、回帰・流入を進めていくためには、安定した所得が得られ、魅力のある仕事が必要とならなければならない。
- ・ 豊かな自然に育まれた農林水産物、自然・歴史・文化・伝統芸能などの観光資源や、地域産業の蓄積などを活かして、新たな時代に対応した魅力ある雇用の場を作っていく必要がある。

### (2) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

- ・ 我が国の人口減少の要因としては、出生率の低さが挙げられるが、大都市よりも地方の出生率は高く、子育て環境は優れている。
- ・ 島根県でも未婚・晩婚化などが進んでいるが、出生率は全国でも上位にあり、人口が過密な大都市より、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえやすい地域といえる。
- ・ こうした環境をさらに整えることで、出生率を向上させ、子育てがしやすい地域として大都市からのUIターンの拡大にもつなげていく必要がある。

### (3) しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

- ・ 大都市に産業や雇用が集中している我が国の状況を改善するには、国による抜本的な政策転換が求められる。
- ・ 島根の魅力ある仕事や、自然に恵まれたゆとりある生活、結婚・出産・子育てがしやすい環境を県内外に情報発信するなどして、島根への定着、回帰・流入を進めていく必要がある。
- ・ 島根県では、地域づくりや移住・定住施策に、積極的に取り組んできており、島根への関心を高めながら、これをさらに進めていく必要がある。

### (4) 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

- ・ 今後の人口減少が避けられない中で、それぞれの地域の資源を活かしながら、地域コミュニティや生活機能の維持・確保のための様々な取り組みを支援していく必要がある。
- ・ 島根県では、人口減少が続く中山間・離島地域がある一方で、松江市、出雲市など人口集積が続いてきた地域もあり、それぞれの地域の特性を活かしつつ、連携・補完し合いながら、安心して暮らしやすい地域づくりを進めていく必要がある。

### (3) 浜田市の基本目標と数値目標

※以下の内容は、現時点の総合振興計画骨子案の部門別計画の記載内容を仮に転記したものです。イメージとして捉えていただき、内容は今後策定を進めていきます。

#### 【基本目標①】

### (仮) 企業誘致による雇用の推進

○ 企業誘致を支援し産業全体の裾野を広げ、多様な雇用機会の提供を促進し、若者の域外流出を防ぎ、U I ターン者の域内流入を促進します。

また、雇用のミスマッチを改善するために、そして、若者が地域に定住するためにも、多様な就労機会を提供することが求められており、そのために企業誘致の役割は重要であり、今後とも島根県やはまだ産業振興機構、広島市場開拓室と連携した効果的な取組みを継続し、企業誘致を推進します。

数値目標	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
就業者数		

#### 基本的方向

#### ○企業誘致の推進

多くの雇用が見込まれる食料品製造業をはじめとする製造業や、情報処理系の学生を雇用するIT企業、この地域へより多くの旅行客・ビジネス客を受け入れるためのホテル等を重点業種として企業誘致を推進します。また、島根あさひ社会復帰促進センターの誘致ように、地域経済に波及効果の大きい公共施設誘致も推進します。

また、企業誘致のための土地の確保は重要であり、新たな用地の開発も含め検討します。

#### ○若者やU I ターン者等の雇用の促進

地元企業の雇用確保のため、浜田・江津地区雇用推進協議会を中心に各関係機関と連携し、市内の県立高等学校や専修学校、大学の学生、U I ターン者が地元企業に就職するための支援に取り組みます。

また、無料職業紹介所の開設により、求職者と地元企業のマッチングに取り組みます。

○

## 【基本目標②】

### (仮) 開かれたまちづくりの推進

○ U・Iターン者の増加に向け、住みたくなる支援策を充実します。  
また、若者に男女の出会いの場を与える施策にも取り組みます。

市民が必要としている情報を、わかりやすく効果的に情報発信するとともに、市民の意見・要望を的確に把握しながら行政運営を行っていきます。

また、市外向けにも浜田市の観光・特産品情報や定住につながる支援情報など、魅力的な情報を積極的かつ効果的に発信していきます。

数値目標	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
社会増減数（転入-転出）		
U・Iターン者数		

#### 基本的方向

##### ○U・Iターンの促進

浜田市ホームページや、県・関係団体のホームページを活用し、「はまだ暮らし」の情報提供を積極的に行います。

また、東京・大阪・広島等で開催される「定住フェア」や各種相談会に参加し、直接、浜田市への定住情報を提供し、U・Iターンの促進を図ります。

引き続き定住相談員を配置し、定住の相談に対して丁寧な対応をします。

##### ○転入支援策の充実

U・Iターン者への支援策として、産業体験等のインターンシップ事業等を通じた就労支援を行います。

あわせて、移住後の住まいを確保するため、空き家バンク制度を効果的に利用してもらい、増え続ける空き家の有効活用に努めます。

また、若者のUターン者の転入の促進を目的に、子育てしやすい多世代同居の支援にも取り組みます。

##### ○住民参画によるまちづくりの促進

U・Iターン者が引き続き住みたくなる環境を充実するため、転入者の声を聞く場を設けるとともに、転入者を含む市民の声が市政に反映される仕組みづくりを行います。

##### ○若者の結婚支援

晩婚化・未婚化対策として、男女の出会いの場を創出する婚活イベントを開催し、若者の家庭形成を促進します。また、NPO法人など民間団体が行う相談事業や婚活イベントを支援します。

○

【基本目標③】

(仮) 子どもを安心して産み育てる環境づくり

○ 妊娠期を含めた子どもが健やかに育つ環境を整備し、保護者が喜びを感じられるようなゆとりのある子育てを支援するとともに、子育て家庭を地域のみんなで支えるまちづくりを推進します。

数値目標	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
出生数		

基本的方向

○健やかな育ちに向けた支援

“子どもの育ち”に視点を向け、健やかに成長することができ、周囲との関わりあいの中で豊かな人間性を育てていくための遊びや教育の場づくりを推進します。

また、母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、妊娠期から出産、産後、育児まで切れ目のない支援体制を整備します。

○ゆとりある子育てへの支援

“子育て家庭”に視点を向け、保護者がゆとりをもって子どもと向き合うことができるよう、多子世帯を中心に子育て家庭の経済的な負担の軽減やひとり親世帯への支援の充実を図り、地域と身近に関わりながら子育てのできる体制を推進します。

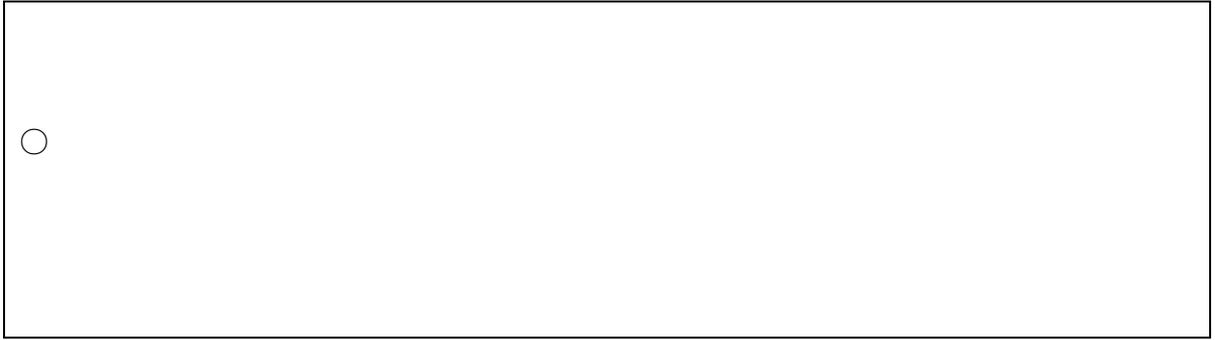
また、保育所や放課後児童クラブの拡充や保育の質の向上により子育てしながら働けるよりよい環境づくりに取り組みます。

○安心・安全な子育て環境の整備

“地域や環境”に視点を向け、地域全体で子どもを育てる意識づくりや地域の子育て活動への支援を推進します。また、地域における子育て支援ネットワークの中核施設である子育て支援センターの移転新築に取り組みます。

保護者が仕事と家庭生活を両立しながら、安心して働ける環境を整備するとともに、家庭・地域・行政が一体となって、次世代の担い手である子どもたちが心豊かに成長し、将来に向かって夢や希望を持てるまちづくりを展開します。

○



【基本目標④】

## (仮) 地域の特性を活かした安心して暮らせる はまだづくり

○ 地区まちづくり推進委員会などの住民自治組織や地域リーダーの育成支援に努めるとともに、地域の実情に応じた支援事業を実施することにより、地域の個性を活かした「地域の力」による市民主体のまちづくりを推進します。

また、市民・交通事業者・行政の協働により、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

数値目標	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
地区まちづくり推進委員会の組織化		
生活路線バス1便当たり利用者数		

### 基本的方向

#### ○市民との協働によるまちづくりの推進

人口減少、少子高齢化が進む中で、市民の安心・安全な生活を維持するためには、市民の主体的な協力が重要であり、行政、民間、NPO等と協働したまちづくりを進める必要があります。

そのために、公民館の役割のひとつである「ひとづくり」活動と連携しながら、市民主体のまちづくりへの機運の益々の醸成を図るとともに、「地区まちづくり推進委員会」の組織育成を推進します。

また、地域協議会に「まちづくり推進」に積極的に関わっていただく一方、定期的なフォーラムや講演会を実施し、市民の声を市政に反映させます。

#### ○地域コミュニティ支援の充実

「地区まちづくり推進委員会」が、自主的に行う特色ある地域活動に対し、積極的な支援を行うとともに、必要に応じた活動拠点となる施設整備についても検討いたします。さらに、地域課題の解決に向けて中心的な役割を担う“地域リーダー”の育成支援に取り組みます。

また、地区まちづくり推進委員会未設立の地域の町内会や自治会等に対して、行政が積極的に関わり、その地域にあった組織化への支援を行います。

さらに、地区まちづくり推進委員会、町内会、自治会間での、地域コミュニティ活動の情報交換が出来る仕組みづくりや環境を整備し、地域間の相乗的な機運

の醸成を図ります。

### ○市民活動等への支援

NPO・ボランティア団体等が行う公益活動を促進して、広く活動への市民参加機会を創出するとともに、専門的な知識や技能等が地域コミュニティ等に対し発揮できるよう支援します。

### ○わかりやすい公共交通ネットワークの構築

通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー等の公共交通を確保します。

また、地域ニーズへの対応と財政負担の軽減を念頭に、既存の交通サービスの見直し等を行い、より効率的でわかりやすい公共交通網への再編に取り組みます。

### ○交通弱者にやさしい移動手段の確保

地域や交通事業者と連携して、高齢者等の交通弱者に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保に取り組みます。

また、敬老乗車券交付事業の本格導入により、運賃負担を軽減し、高齢者等が外出しやすい環境づくりに努めます。

### ○利用しやすい交通環境の整備

バス停の待合環境の改善や、乗り継ぎしやすいダイヤの設定、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。

また、商業施設と連携した新たな利用促進の仕組みづくり等を推進し、公共交通利用者の減少抑制に努めます。

○

### 3 具体的な施策

※以下の内容は、現時点の総合振興計画骨子案の部門別計画の記載内容を仮に転記したものです。イメージとして捉えていただき、内容は今後策定を進めていきます。

#### 基本目標①企業誘致による雇用の推進

【施策1】 企業立地促進奨励金

【施策2】

【施策3】

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
新規誘致企業数		

## 基本目標② 開かれたまちづくりの推進

【施策1】 はまだ暮らし応援事業（シングルペアレント）

【施策2】

【施策3】

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
事業により浜田市に移住した人の数		

### 基本目標③ 子どもを安心して産み育てる環境づくり

【施策1】 保育所入所受入れ促進事業

【施策2】

【施策3】

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
認可保育所定員数		

## 基本目標④ 地域の特性を活かした安心して暮らせるはまづくり

【施策1】 地域公共交通再編事業（敬老乗車券交付事業）

【施策2】

【施策3】

重要業績評価指標（KPI）	基準値（年度）	目標値 （目標年度）
敬老乗車券対象者の申請率		

#### 4 今後の進め方

この総合戦略の策定年度である平成 27 年度は、平成 28 年度からの新たな総合振興計画の策定年度でもあり、2つの計画策定は一体的に進めるべきと考え、2つの計画策定を併せて浜田市総合振興計画審議会に諮問し、検討いただきました。また、市民委員会の開催や、学生へのアンケート調査など、多くの市民の皆さんのご意見をいただき、市議会においてもご意見をいただいで策定しています。

総合戦略に掲げる人口減少対策については、本市の最上位の計画である総合振興計画の主要プロジェクトの1つとして位置付けられており、総合振興計画から人口減少問題に有効な事業を抽出した形で策定しています。

今後は設定した数値目標などを基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというPDCAサイクルを確立していきます。